

市第 145 号議案
平成 30 年度横浜市一般会計補正予算（第 3 号）（関係部分）

国際・経済・港湾委員会資料
平成 31 年 2 月 12 日
国 際 局

平成 30 年度 2 月補正予算（国際局関連部分）の概要

1 歳入歳出予算補正

- (1) 「職員人件費」において、給与改定に伴う増額 3,239 千円
 （給料：全ての給料表について初任給 1,200 円、他 1,100 円～300 円の増改定
 期末勤勉手当：12 月期の支給割合を「2.30 月」から「2.35 月」に改定）
- (2) 「世界を目指す若者応援事業」において、寄附金の増に伴う積立金の増額 500 千円
- (3) 「外国人材受入環境整備事業」において、国の補正予算に伴い、外国人への総合的な情報提供・相談を行う拠点施設の整備に伴う増額（全額国費） 10,000 千円

【国際局関係部分（歳出）】

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2 国際費	1,343,040	13,739	1,356,779

2 繰越明許費補正

（単位：千円）

款	項	事業名	補正額	補正理由
2 総務費	2 国際費	外国人材受入環境整備事業	10,000	国の外国人受入環境整備交付金を導入するに当たり、交付金の申請・審査・交付の後に年度内に整備を行うことが困難であるため

参考 1 外国人への総合的な情報提供・相談を行う拠点施設の整備について

出入国管理法の改正を受けて国が取りまとめた「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成 30 年 12 月 25 日関係閣僚会議了承）」に基づき、今国会に現年度補正予算として提出される「外国人受入環境整備交付金（法務省所管）」を活用し、外国人への総合的な情報提供や相談対応を行う窓口設置等、拠点施設の整備を進めます。

○ 事業内容及びスケジュール

- (1) 場所：横浜市国際交流協会（YOKE）内
- (2) 時期：平成 31 年度開設予定
- (3) 整備内容：
 - ア 個室相談スペース等の設置
 - イ 相談カウンターなど什器の設置
 - ウ 多言語化に対応する翻訳機等備品の導入



(4) 拠点の機能：

- ア 多言語での専門的な相談対応、情報提供及び関係機関への取次ぎ
- イ 各区の国際交流ラウンジへの専門的・多言語での相談対応における支援
- ウ 多言語に対応する自動翻訳機等の国際交流ラウンジへの貸与による支援

裏面あり

参考2 一般会計 歳入歳出予算補正事項別明細書（国際局関連部分抜粋）

（歳入）

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
	千円	千円	千円		千円
18 款 国庫支出金	305,207,833	△1,777,471	303,430,362		
2 項 国庫補助金	43,301,539	△1,466,689	41,834,850		
1 目 総務費 国庫補助金	63,651	10,000	73,651	(5) 外国人材受入環境整備費交付金	10,000
21 款 寄附金	1,272,851	71,477	1,344,328		
1 項 寄附金	1,272,851	71,477	1,344,328		
1 目 指定寄附金	968,181	71,477	1,039,658	(7) 世界を目指す若者応援基金寄附金	500

（歳出）

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 款 総務費	103,727,486	8,306,593	112,034,079	229,507	△298,000	△132,095	8,507,181
2 項 国際費	1,343,040	13,739	1,356,779	10,000	—	500	3,239
1 目 国際費	1,343,040	13,739	1,356,779	10,000	—	500	3,239